



みどり
水土里ネット
豊かな自然環境を保全する

大町溝

No.123

平成15年5月1日発行

発行者

山形県飽海郡平田町大字砂越字小形111番地

大町溝土地改良区 理事長 齋藤 隆

TEL 0234-52-2350(代)

FAX 0234-52-3515



酒田市立中平田小学校の現地研修風景
(草薙頭首工)

組合員のみなさまには日頃から大町溝土地改良区の事業運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本年は、役員、総代、支溝代表者の改選期に当たり支溝代表者は、三月一日、総代は、三月四日、役員において、監事は、四月一日、理事は、四月三日よりの就任で任期は、四年間となります。

私も新役員十二名は、新総代四十二名で開催された平成十五年二月二十一日の第二回臨時総代会において、無投票で当選しました。後日、新役員による互選会がおこなわれ、私が、理事長として再任されることとなりました。また、今回の改選により、副理事長であった遠田保夫氏と会計係理事の庄司勝郎氏の両氏が退任されましたので、後任に副理事長に岩崎直

(松山町・大川渡)氏、会計係理事に庄司健吉(酒田市・生石)氏が選任されております。

今回の改選から機構改革により、支溝代表者は十六支溝六十五名が十四支溝三十五名になり、二支溝三十名を減員とし、総代においては、第一選挙区十七名、第二選挙区十七名、

第三選挙区十六名合計五十名を第一選挙区十五名、第二選挙区十四名、第三選挙区十三名合計四十二名となり、八名の減員となりました。役員につきましても従来総代外から十二名選出されておりましたが、今回から総代内から十二名選出することとなり、実質総代は、三十名となり二

九年(一九九一)に開削されて以来、四百有余年の長い歴史と伝統に支えられ、今日の姿があります。これまでは、幾多の先人、先輩の血のにじむ努力によって築かれてきたものです。その歴史はいかにすれば安定した水を確保することができたか、まさに用水確保の歴史であったと思

就任にあたり



理事長 齋藤 隆

十名の減となっておりますが、新しく選任された支溝代表者、総代の方々からは、一人一人の責任の重さを自覚してもらい、今まで以上に組合員に密着した対応をしていただき

ますので、ご安心下さるようお願いいたします。

大町溝は、申すまでもなく天正十

います。これを引き継ぐ我々は、この先人の思いを念頭に努力を重ねていかなければと、気持ちを新たにしています。

今、農家のみならず、社会全体が低迷しております。我々農家は、長い歴史の中で、常に社会を構成する基盤として位置づけられ、幾多の戦

乱、社会構造の変革を乗り越え、今日まで、瑞穂の国といわれる日本の主食を支え、稲作農業を発展させてきました。これからの農業の前途も非常に厳しいものと思われませんが、大地に立つ我々農家は、古い言葉ではありますが、今こそ相互扶助の精神に立ち返り、この難局を乗り越えねばならないと、改めて思いを強くしております。農業の発展と安定があつてこそ、日本の、ひいては世界の将来が、安定するのではないのでしょうか。

土地改良区としても、従来より組合員の皆様の経営安定と負担軽減のため、担い手育成事業、平準化事業等負担軽減事業の積極的取り組み、農林漁業金融公庫から他の金融機関へ低金利での借り替えの実施を行い、少しでも皆さんの負担の軽減に努めているところです。また、国、県及び市町村からも土地改良区の事業及び施設の高い公共性を高く評価、ご理解いただき、国営造成事業管理体制整備型促進事業「管理体制型」の採択を頂き負担軽減に多いに役立たせたいだいていことをご報告いたします。

最後になりましたが、組合員の皆様のご健勝と、本年度総り豊かなすばらしい良い年でありませうお祈りして就任のご挨拶といたします。

新 役 員 体 制



理事長
齋藤 隆



副理事長
岩崎 直



会計係理事
庄司 健吉



理事
鈴木 敏夫
総務委員会担当



理事
伊藤 幹雄
総務委員会担当



理事
佐藤 清人
調査委員会担当



理事
富樫 賢一
用排水調整委員会担当



理事
佐藤 良
用排水調整委員会担当



理事
齋藤 誠一
調査委員会担当



総括監事
齋藤 久太郎



監事
松田 操



監事
寒河江 繁

新総代42名が無投票により決定！



平成15年2月3日で任期満了となる総代の選挙が、去る1月20日告示、同月27日投票の日程で行われ、各選挙区とも無投票で当選し、同月29日に大町溝土地改良区大会議室において当選証書附与式がおこなわれ、新総代42名に当選証書が附与されました。新総代の名簿は、別紙綴じ込みとなっております。

今回から定数が削減され各選挙区の定数は、第1選挙区（平田町、酒田市大字生石・北沢・横代、余目町大字榎木・余目）15名、第2選挙区（酒田市）14名、第3選挙区（松山町、平田町大字田沢、余目町大字古関）13名、合計42名です。任期は、平成15年2月4日から平成19年2月3日までの4年間となります。

第2回臨時総代会について

去る平成15年2月21日午前9時30分から新総代による平成14年度第2回臨時総代会が開催され当日、午前10時から新総代による役員選挙が行われ、新しい役員理事9名、監事3名、合計12名の役員が無投票で選出されました。

任期は、理事が、平成15年4月3日から平成19年4月2日まで、監事が、平成15年4月1日から平成19年3月31日まで各々4年間です。



平成14年度第2回臨時総代会議長
庄司 新一 総代（生石）



永年勤続表彰

任期満了に伴い今期で勇退された役員及び総代、支溝代表者の方々と通算12年以上務められた永年勤続22名の方々に對し、去る3月13日開催の通常総代会の席上大町溝土地改良区褒賞規程により表彰状と銀盃が贈られました。受賞者は次のとおりです。



番号	職名	氏名	経歴	年数	永年勤続年数	番号	職名	氏名	経歴	年数	永年勤続年数
1	副理事長	遠田 保夫	理事 総代 支溝代表者	16年 4年 4年	24年	12	総代	阿部 孝	総代 支溝代表者	16年 1年	17年
2	会計係 理事	莊司 勝郎	理事	12年	12年	13	総代	佐藤 豊	総代	16年	16年
3	理事	水落 直治	理事 総代	8年 8年	16年	14	総代	阿部 助作	総代 支溝代表者	8年 4年	12年
4	理事	小松原与八	理事 総代	8年 8年	16年	15	総代	水田 利昭	総代	12年	12年
5	監事	長堀 善久	監事 総代 支溝代表者	4年 4年 4年	12年	16	総代	上野 敬一	総代 支溝代表者	4年 8年	通算 12年勤続
6	総代	長沢 清	総代 支溝代表者	8年 8年	16年	17	支溝 代表者	齋藤 重雄	総代 支溝代表者	8年 4年	12年
7	総代	斎藤 良之	総代 支溝代表者	4年 8年	12年	18	支溝 代表者	佐藤 正一	支溝代表者	20年	20年
8	総代	伊藤 市太	総代 支溝代表者	8年 4年	12年	19	支溝 代表者	桜田 耕	支溝代表者	13年11ヶ月	13年11ヶ月
9	総代	斎藤 恭一	総代 支溝代表	12年 8年 (重2年)	18年	20	支溝 代表者	佐藤 幸一	支溝代表者	12年	12年
10	総代	高橋 康夫	総代 支溝代表者	8年 4年	12年	21	支溝 代表者	千葉 衛	支溝代表者	14年11ヶ月	14年11ヶ月
11	総代	三浦 誠一	総代 支溝代表者	16年 4年	20年	22	支溝 代表者	遠田 英志	総代 支溝代表者	4年 12年	16年

平成15年度予算

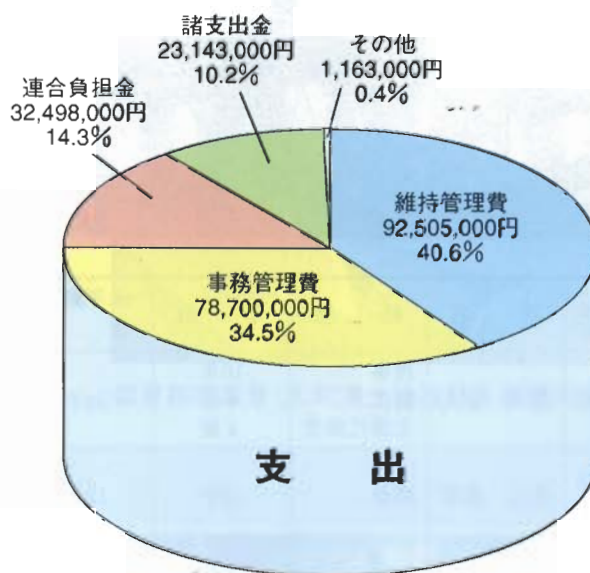
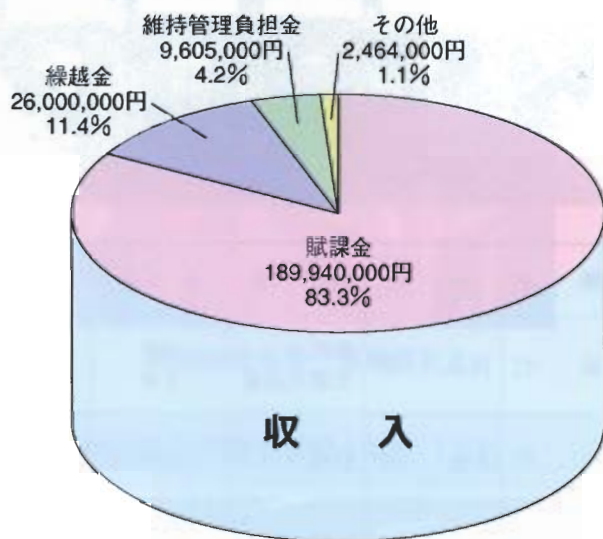


平成14年度通常総代会議長
佐藤 茂樹 総代（大宮）

平成15年3月13日開催の通常総代会において平成15年度予算が議決されました。

☆一般会計

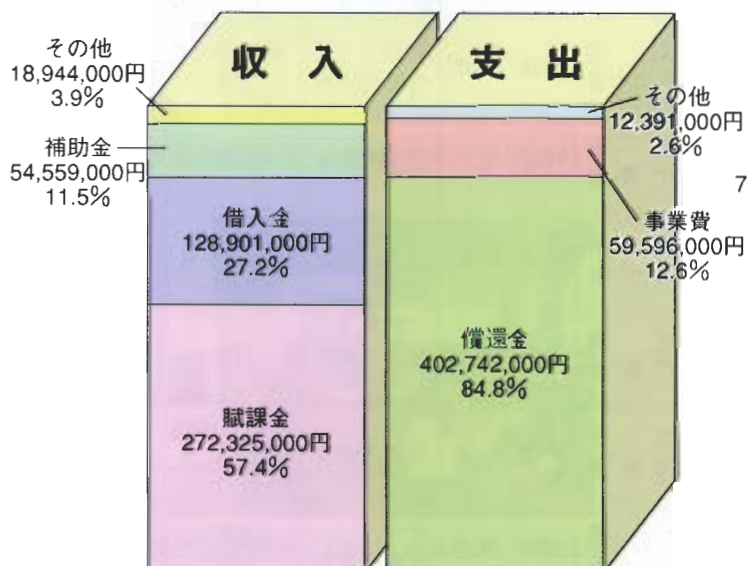
総額 228,009,000円



☆県営土地改良事業

特別会計予算

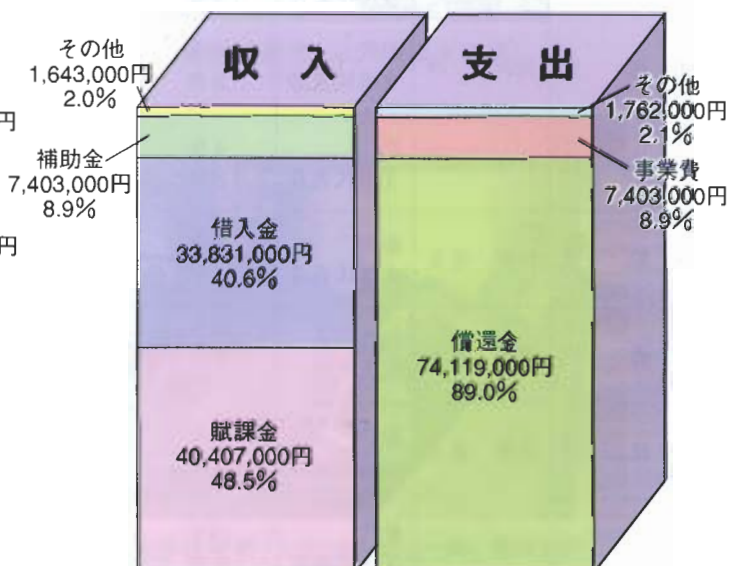
総額 474,729,000円



☆団体営土地改良事業

特別会計予算

総額 83,284,000円





総代会開催状況

☆その他の特別会計予算状況

(単位：円)

会 計 名	予 算 額	会 計 名	予 算 額
担い手育成支援事業特別会計	62,690,000	土地改良事業積立金特別会計	146,790,000
役員退任慰労金特別会計	1,502,000	顕彰金特別会計	3,503,000
水源涵養林特別会計	22,201,000	自動車償却及び購入基金積立金特別会計	3,419,000
事務所等維持管理特別会計	2,313,000	職員退職給与金特別会計	35,443,000
決済金特別会計	91,582,000	合 計 9会計	369,443,000

平成15年度決済金について

土地改良区区域内の田を田以外の地目に転用し地区除外する場合には決済金が必要となります。これは、残った農地に過重な負担を掛けないようにするためのものです。また、同様にほ場整備事業実施地区の内、転用が可能な地区の田の決済金(償還金残)は一般決済金の他に頂戴することとなります。

なお、ほ場整備事業実施地区の内、畑の場合も決済金(償還金残)が必要となる事がありますので必ずご相談下さるようお願いいたします。

また、転用をおこなう場合は、土地改良区の意見書が必要となりますので、農業委員会に転用の手続きをおこなう前に土地改良区で手続きをし、決済金を納入の上意見書の交付を受けるようにして下さい。

1. 一般決済金 (10a単価)

区 分	金 額 (円)
維持管理事業関係	81,167
国営事業関係	21,690
合 計	102,857

2. ほ場整備事業地区決済金 (10a単価)

区分	地 区 名	金 額 (円)	区分	地 区 名	金 額 (円)
団 体 営	相 沢 川 地 区	48,415	県 営	内 郷 地 区	158,138
	上 郷 溝 地 区	116,346		山 元 地 区	136,506
	石 名 坂 地 区	118,544		中 平 田 東 地 区	115,425
	飛 鳥 地 区	199,705		南 平 田 地 区	134,799
	山 寺 地 区	245,865		飛 鳥 砂 越 地 区	69,191

☆一般会計賦課金

・賦課金徴収期限及び内訳

区 分	賦 課 金	1 期	2 期
		納入期限 平成15年4月25日	納入期限 平成15年10月30日
経 常 賦 課 金	円 5,280	円 3,170	円 2,110
最上川連合賦課金	1,180	730	450
計	6,460	3,900	2,560

※平成15年度は、前年度より100円/10a引き下げ(6,560円/10a→6,460円/10a)

平成15年度 賦課金のお知らせ

平成15年度の賦課金通知書は、既に皆さんのお手元に届いていることと思いますが、一般会計及び各地区特別会計の今年度の10a賦課金単価と納入期限については、次の表に記載したとおりとなっており、平成15年3月13日開催の通常総代会で決議されたものです。

一般会計は、茶色の通知書で4月25日と10月30日の二回の引き落としとなっており、1回目は既に引き落

とし済みとなっております。特別会計は、緑色の通知書で、10月30日の一回の引き落としとなります。平成11年度から賦課金単価の算出根拠の一部として前年度の納入期限での実績に基づき徴収率を適用することとなりました。

これは、毎年12月15日の定時償還日までに償還額を確保するためにやむをえず実施しているもので、未納を容認するものではありません。

期限日以降に納入となったものについては、翌年度の賦課金に反映になることにはなりますが、他の組合員にも迷惑がかかりますので、賦課金の趣旨と重要性をご理解のうえ必ず納入期限日までに納入するようお願いいたします。

現在、土地改良区としては、未納対策委員会を設置し、個々に未納解消に向け対処しております。今後、どうしても未納が解消されない場合、差し押え実施後、公売等の手続きを取り、換価(土地を売却し、お金に換える)させていただくこととなります。未納については、全組合員に迷惑がかかることですので賦課金の趣旨をご理解のうえ協力お願いします。

☆償還金賦課金

・賦課金徴収期限

・賦課金地区別の内訳

平成15年10月30日(木)

区別	地 区 名	面 積	金 額	徴収率
団 体 営	寺 田 第 二 地 区	13.4ha	585円	100%
	南 田 沢 第 二 地 区	18.5ha	540円	100%
	相 沢 川 地 区	16.4ha	10,400円	100%
	上 郷 溝 地 区	135.6ha	13,405円	99%
	石 名 坂 地 区	36.0ha	15,445円	90%
	山 寺 地 区	71.4ha	14,520円	99%
	飛 鳥 地 区	48.0ha	10,660円	99%
県 営	排 特 飛 鳥 地 区	48.0ha	2,070円	99%
	内 郷 地 区	372.7ha	13,690円	96%
	山 元 地 区	229.7ha	13,980円	99%
	中 平 田 東 地 区	298.6ha	13,860円	99%
	南 平 田 地 区	225.8ha	12,390円	97%
	西 平 田 地 区	389.6ha	13,405円	99%
	西 平 田 地 区 (畑)	4.1ha	8,040円	99%
	中 平 田 南 地 区	159.4ha	10,380円	99%
	中 平 田 南 地 区 (畑)	2.4ha	6,230円	99%
	大 正 溝 地 区	124.2ha	16,435円	97%
	砂 越 地 区	166.6ha	12,295円	99%
	砂 越 地 区 (畑)	2.3ha	7,380円	99%
	中 平 田 西 地 区	113.4ha	9,395円	99%
	飛 鳥 砂 越 地 区	42.2ha	7,350円	99%



平成15年3月31日現在
地区面積及び組合員数
(維持管理区域)

地 区 面 積	29,548,832㎡
組 合 員 数	1,814 名

賦課金の納入について

土地改良区の運営は、すべて受益地の農地からいただく賦課金によってまかなわれており、土地改良区から賦課されている徴収金の先取特権の順位は、国税、地方税に次ぐ大変重要な位置付けをされております。ほ場整備事業等の償還金となる特別会計の賦課金についても同様です。特に特別会計賦課金については、賦課金のほとんどがほ場整備事業費の債務返済のための資金であり、期限までに完納いただけない場合、農林公庫に償還ができなくなることにになり、ほ場地区全体に迷惑がかかることとなります。

しかしながら、厳しい農業情勢のなかで未納金が増える傾向が顕著になっており、このままでは事業の運営に支障を来すことになりかねない状況となっております。

土地改良区としましては未納を容認するものではなく、納入いただくようさまざまな対応を個別行わせていただいておりますので、どうしても納期限までに納入できない方は事前に会計係までご連絡の上、分割納入等、納入方法のご相談をお願いいたします。何もご連絡がないままに未納されますと税金同様、国税徴収法に基づく差し押さえ等の滞納処分をさせていただくこととなりますので必ずご連絡下さるようお願いいたします。

平成14年度期限内完納団体表彰

※平成14年度の一般会計賦課金を期限内に納入した65団体に対し、平成15年5月29日の大町溝土地改良区記念祭の席上褒賞金を添え表彰いたします。今回表彰される団体は、昨年度より14団体多い65団体となっております。各団体名と褒賞金額は、下記のとおりとなっております。

(単位：円)

団体名	褒賞金	団体名	褒賞金	団体名	褒賞金	団体名	褒賞金
松山町管内		石 名 坂	14,000	飛 鳥 5	21,000	大 野 新 田	21,000
荒 興 野	9,000	20 団 体	220,000	砂 越 1	12,000	勝保関(上)	12,000
成 沢	12,000	平田町管内		砂 越 2	17,000	勝保関(下)	19,000
上大川渡	11,000	山 谷	15,000	砂 越 4	8,000	中 野 新 田	20,000
下大川渡	12,000	山谷新田	5,000	砂 越 5	7,000	土 崎	21,000
地見興屋	7,000	新 山	8,000	田 沢	9,000	大多新田	11,000
下 新 田	4,000	檜 橋	27,000	円 道	2,000	12 団 体	185,000
白 ケ 沢	16,000	山 楯	13,000	24 団 体	260,000	酒田支店管内	
山寺川先	21,000	中 野 目	23,000	東平田支店管内		亀 ケ 崎	41,000
山寺仲町	13,000	郡 山	4,000	十二ノ木	25,000	浜 田	1,000
山寺上荒町	9,000	桜 林	19,000	金 生 沢	6,000	四ツ興野	15,000
山寺下荒町	3,000	石 橋	11,000	横 代	1,000	遊 摺 部	55,000
松 嶺	11,000	天神堂	7,000	3 団 体	32,000	4 団 体	112,000
上 北 目	11,000	泉 興 野	6,000	中平田支店管内		酒田市北部支店管内	
小 見	15,000	堀 野 内	16,000	大槻新田	1,000	酒田市北部	9,000
下 餅 山	13,000	三 之 宮	7,000	熊 野 田	4,000	1 団 体	9,000
下 茗 ケ 沢	14,000	飛 鳥 1	7,000	荻 島	1,000	余目町管内	
上 竹 田	6,000	飛 鳥 2	8,000	本 川	14,000	榎 木	2,000
中 竹 田	8,000	飛 鳥 3	5,000	茨野小牧新田	27,000	1 団 体	2,000
中 牧 田	11,000	飛 鳥 4	3,000	小 牧	34,000	合 計 65団体	820,000

☆この表彰制度は、褒賞金が伴う大変有利な制度ですので今回受賞されなかった団体につきましても、各団体内で相談の上、納入期限内の完納を行い受賞するようにしましょう。

上郷溝地区 135.6ha
(単位: 円/10a)

年度	従来の償還金	平準化資金	総計
平成16	16,657	-3,407	13,250
17	14,451	-1,195	13,256
18	12,568	678	13,246
19	0	10,782	10,782
20	0	9,867	9,867
21	0	9,004	9,004
22	0	8,068	8,068
23	0	7,043	7,043
24	0	5,922	5,922
25	0	4,727	4,727
26	0	3,466	3,466
27	0	2,146	2,146
28	0	996	996
計	43,676	58,097	101,773

相沢川地区 16.4ha
(単位: 円/10a)

年度	従来の償還金	平準化資金	総計
平成16	0	10,488	10,488
17	0	9,390	9,390
18	0	8,171	8,171
19	0	6,951	6,951
20	0	5,549	5,549
21	0	4,207	4,207
22	0	2,683	2,683
23	0	976	976
計	0	48,415	48,415

次の事項にご注意の上、
ご覧下さい。

◎共通事項

☆地区面積は、平成15年4月1日現在のものです。平成15年度以降、転用(田から他の地目に転用)が発生した場合は、償還金に変更が生じます。

◎担い手育成支援事業対象

山寺・飛鳥・内郷・南平田・西平田・中平田南の各地区がこの事業の対象となっています。記載した数値は平成14年度のものを使用しています。

◎大正溝地区

この地区は平成17年度より平準化事業に取り組み予定になります。21世紀事業協力費は加算されており

◎相沢川地区

この地区の償還金は、毎年、地元積立金から繰り入れを行い実質単価を引き下げているので、実際の償還金とは異なります。

せん。

☆記載した償還金は、償還総額と地区面積で単純に算出したもので、実際の賦課金は、徴収率、電算経費等が勘案されたものになります。

山元地区 229.7ha
(単位: 円/10a)

年度	従来の償還金	平準化資金	総計
平成16	19,065	-4,963	14,102
17	17,685	-3,583	14,102
18	16,873	-2,773	14,100
19	16,428	-2,325	14,103
20	8,599	5,503	14,102
21	0	9,399	9,399
22	0	8,659	8,659
23	0	7,849	7,849
24	0	6,979	6,979
25	0	6,017	6,017
26	0	4,959	4,959
27	0	3,792	3,792
28	0	2,660	2,660
29	0	1,541	1,541
30	0	409	409
計	78,650	44,123	122,773

石名坂地区 36.0ha
(単位: 円/10a)

年度	従来の償還金	平準化資金	総計
平成16	16,921	-3,417	13,504
17	14,986	-1,472	13,514
18	14,178	-667	13,511
19	0	10,889	10,889
20	0	10,000	10,000
21	0	9,139	9,139
22	0	8,194	8,194
23	0	7,167	7,167
24	0	6,056	6,056
25	0	4,861	4,861
26	0	3,611	3,611
27	0	2,306	2,306
28	0	1,139	1,139
計	46,085	57,806	103,891

飛鳥砂越地区 42.2ha
(単位: 円/10a)

年度	償還金
平成16	7,274
17	7,274
18	7,274
19	7,274
20	7,274
21	7,274
22	7,274
23	6,456
24	6,456
25	6,456
計	70,286

中平田東地区 298.6ha
(単位: 円/10a)

年度	従来の償還金	平準化資金	総計
平成16	20,678	-6,189	14,489
17	20,678	-6,189	14,489
18	20,678	-6,189	14,489
19	0	8,406	8,406
20	0	8,406	8,406
21	0	7,786	7,786
22	0	7,106	7,106
23	0	6,356	6,356
24	0	5,532	5,532
25	0	4,628	4,628
26	0	3,630	3,630
27	0	2,535	2,535
28	0	1,330	1,330
計	62,034	37,148	99,182

各地区の償還金の状況についてお知らせ

南平田地区 225.8ha
 (単位: 円/10a)

年度	従来の償還金	平準化資金	担い手育成資金	総計
平成16	20,211	-5,113	-2,952	12,146
17	14,819	-2,678	0	12,141
18	10,078	2,063	0	12,141
19	8,044	4,095	0	12,139
20	7,284	4,856	0	12,140
21	6,561	5,578	0	12,139
22	6,407	5,733	0	12,140
23	6,407	5,733	0	12,140
24	5,477	5,812	0	11,289
25	3,089	4,869	0	7,958
26	0	3,820	0	3,820
27	0	2,647	0	2,647
28	0	1,647	0	1,647
29	0	1,076	0	1,076
30	0	699	0	699
31	0	412	0	412
32	0	217	0	217
33	0	80	0	80
計	88,377	41,546	-2,952	126,971

内郷地区 372.7ha
 (単位: 円/10a)

年度	従来の償還金	平準化資金	担い手育成資金	総計
平成16	21,137	-3,858	-4,395	12,884
17	20,316	-4,502	-3,750	12,064
18	19,805	-3,821	-3,102	12,882
19	15,866	-1,916	-1,068	12,882
20	13,535	-655	0	12,880
21	13,240	-360	0	12,880
22	10,049	2,831	0	12,880
23	6,692	6,187	0	12,879
24	3,356	8,175	0	11,531
25	0	7,470	0	7,470
26	0	6,657	0	6,657
27	0	5,710	0	5,710
28	0	4,623	0	4,623
29	0	3,526	0	3,526
30	0	2,554	0	2,554
31	0	1,669	0	1,669
32	0	797	0	797
33	0	231	0	231
計	123,996	35,318	-12,315	146,999

山寺地区 71.4ha
 (単位: 円/10a)

年度	従来の償還金	平準化資金	担い手育成資金	総計
平成16	22,772	-2,143	-6,110	14,519
17	22,772	-2,647	-5,597	14,528
18	22,772	-3,179	-5,063	14,530
19	22,772	-3,739	-4,506	14,527
20	22,772	-4,314	-3,922	14,536
21	22,772	-4,930	-3,314	14,528
22	22,772	-5,560	-2,677	14,535
23	22,772	-6,232	-2,013	14,527
24	19,934	-4,076	-1,319	14,539
25	11,179	3,361	0	14,540
26	6,812	7,717	0	14,529
27	2,234	12,297	0	14,531
28	594	12,325	0	12,919
29	0	11,092	0	11,092
30	0	9,776	0	9,776
31	0	8,375	0	8,375
32	0	6,863	0	6,863
33	0	5,224	0	5,224
34	0	3,431	0	3,431
35	0	1,737	0	1,737
36	0	714	0	714
37	0	98	0	98
計	222,929	46,190	-34,521	234,598

飛鳥地区 48.0ha
 (単位: 円/10a)

年度	従来の償還金	平準化資金	担い手育成資金	総計
平成16	19,761	-2,188	-5,086	12,487
17	19,761	-2,750	-4,518	12,493
18	19,761	-3,354	-3,920	12,487
19	19,761	-3,979	-3,293	12,489
20	19,761	-4,646	-2,628	12,487
21	19,761	-5,333	-1,932	12,496
22	17,364	-3,667	-1,199	12,498
23	10,851	1,625	0	12,476
24	3,475	9,000	0	12,475
25	585	11,896	0	12,481
26	0	12,771	0	12,771
27	0	11,375	0	11,375
28	0	10,042	0	10,042
29	0	8,604	0	8,604
30	0	7,063	0	7,063
31	0	5,396	0	5,396
32	0	3,583	0	3,583
33	0	1,896	0	1,896
34	0	667	0	667
35	0	167	0	167
計	150,841	58,168	-22,576	186,433

砂越地区 168.0ha
 (単位: 円/10a)

年度	償還金
平成16	12,561
17	12,561
18	12,561
19	12,561
20	12,561
21	12,561
22	12,561
23	12,561
24	12,561
25	12,561
26	12,561
27	12,561
28	12,561
29	12,561
30	12,561
31	12,561
32	6,066
33	3,666
34	2,263
35	933
計	213,904

中平田西地区 113.4ha
 (単位: 円/10a)

年度	償還金
平成16	9,945
17	9,945
18	9,945
19	9,945
20	9,945
21	9,945
22	9,945
23	9,945
24	8,849
25	8,849
26	8,849
27	8,849
28	8,849
29	8,849
30	8,849
31	8,849
計	150,352

大正溝地区 124.2ha
 (単位: 円/10a)

年度	従来の償還金	平準化資金	総計
平成16	12,391	0	12,391
17	15,052	-950	14,102
18	15,052	-950	14,102
19	15,052	-950	14,102
20	15,052	-950	14,102
21	15,052	-950	14,102
22	15,052	-950	14,102
23	15,052	-950	14,102
24	15,052	-950	14,102
25	15,052	-950	14,102
26	15,052	-950	14,102
27	15,052	-950	14,102
28	15,052	-950	14,102
29	15,052	-950	14,102
30	15,052	-950	14,102
31	15,052	-531	14,521
32	15,052	-531	14,521
33	13,624	878	14,502
34	0	13,478	13,478
計	266,847	-6	266,841

中平田南地区 160.9ha
 (単位: 円/10a)

年度	従来の償還金	平準化資金	担い手育成資金	総計
平成16	17,859	-330	-5,360	12,169
17	17,859	-330	-5,359	12,170
18	17,859	-330	-5,359	12,170
19	17,859	-354	-5,335	12,170
20	17,859	-653	-5,038	12,168
21	17,859	-958	-4,731	12,170
22	17,859	-1,275	-4,413	12,171
23	17,859	-1,611	-4,081	12,167
24	17,859	-1,953	-3,738	12,168
25	17,859	-2,307	-3,382	12,170
26	17,859	-2,680	-3,011	12,168
27	17,859	-3,060	-2,627	12,172
28	17,859	-3,458	-2,228	12,173
29	17,859	-3,874	-1,815	12,170
30	17,859	-4,303	-1,386	12,170
31	17,859	-4,751	-940	12,168
32	17,859	-5,211	-478	12,170
33	0	7,052	0	7,052
34	0	6,667	0	6,667
35	0	6,250	0	6,250
36	0	5,771	0	5,771
37	0	5,218	0	5,218
38	0	4,590	0	4,590
39	0	3,881	0	3,881
40	0	3,072	0	3,072
41	0	2,158	0	2,158
42	0	1,138	0	1,138
計	303,603	8,359	-59,281	252,681

西平田地区 392.1ha
 (単位: 円/10a)

年度	従来の償還金	平準化資金	担い手育成資金	総計
平成16	20,343	-2,805	-4,491	13,047
17	20,343	-3,200	-4,098	13,045
18	20,343	-3,608	-3,690	13,045
19	20,343	-4,031	-3,287	13,045
20	19,148	-3,274	-2,826	13,048
21	19,148	-3,702	-2,398	13,048
22	19,148	-4,148	-1,954	13,046
23	19,148	-4,610	-1,492	13,046
24	19,148	-5,089	-1,013	13,046
25	19,148	-5,586	-515	13,047
26	0	9,521	0	9,521
27	0	8,957	0	8,957
28	0	8,315	0	8,315
29	0	7,565	0	7,565
30	0	6,698	0	6,698
31	0	5,818	0	5,818
32	0	4,870	0	4,870
33	0	3,837	0	3,837
34	0	2,690	0	2,690
35	0	1,415	0	1,415
計	196,260	19,633	-25,744	190,149

平成14年度に大町溝土地改良区管内の小学校、酒田市立中平田小学校と松山町立内郷小学校の2校が、現地研修のため大町溝土地改良区をおとずれ、各々用水の取水口から自分の地域までどのように水が流れてくるのか、また土地改良区の歴史等を勉強しました。

土地改良区では、現地研修等につきまして、地域単位でも学校単位でも随時お受けいたしますので、興味のある方は、事前にご連絡下さるようお願いいたします。

TEL0234-52-2350 大町溝土地改良区 総務課 能登山



概要説明風景(大町溝土地改良区事務所)

☆酒田市立中平田小学校5年生 30名



現地研修風景(草薙頭取工)



概要説明風景(大町溝土地改良区事務所)

☆松山町立内郷小学校4年生 13名



概要説明風景(大町溝土地改良区事務所)



現地研修風景(田沢川揚水機場)



概要説明風景(大町溝土地改良区事務所)

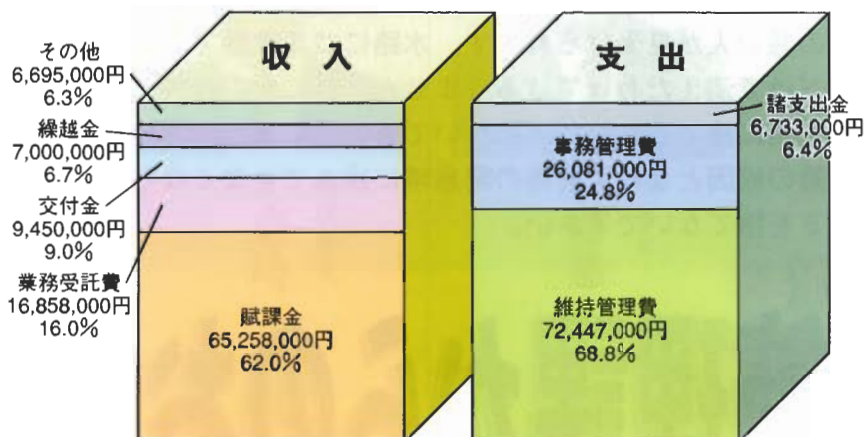


現地研修風景(大町溝土地改良区資料館)

最上川下流右岸土地改良区連合 平成15年度予算

☆一般会計

総額 105,261,000円



平成15年度最上川下流右岸土地改良区連合予算総括表

会 計 名	予 算 額	会 計 名	予 算 額
一般会計	105,261,000	褒賞金特別会計	925,000
自動車償却及び購入基金特別会計	2,568,000	事務所整備資金特別会計	271,000
職員退職給与金特別会計	32,204,000	財政調整資金特別会計	69,768,000
役員退任慰労金特別会計	1,645,000	計	212,642,000

※新支溝代表者について

平成15年2月28日の任期満了に伴い、新支溝代表者14支溝に35名が、各地域の推薦を受け理事長より任命されました。

新支溝代表者による支溝代表者協議会が去る、3月17日開催され、平成15年度の用水計画について協議をおこないました。

任期は、平成15年3月1日から平成19年2月28日までとなっております。新支溝代表者の名簿は、別紙綴じ込みとなっております。



水路にゴミを捨てないでください！

近年、水路へゴミを不法投棄する人が増え大変苦慮しております。また、最近では犬の散歩した時の糞をそのまま水路脇に置いて行ったり、水路に捨てていったりと、犬の飼い主としてのマナーの悪い人が見受けられます。水路にゴミを捨てて目の前から無くなっても、ただ下流に流れ溜まるだけで消えたわけではありません。特に犬の糞等については、環境面からも大変不衛生です。また、水路に捨てられたゴミについても下流に流れ引かかったりして水路が溢れたり、排水機に入り故障の原因となり災害等の緊急時に排水できなくなったり大変なことになりますので水路には絶対ゴミを捨てないで下さい。

管理課からのお知らせとお願い

大町溝土地改良区管理施設の他目的使用について

大町溝土地改良区が維持管理している施設（用排水路・農道等）を他の目的に使用する場合及び浄化槽処理水等を大町溝土地改良区が維持管理している用排水路に放流する場合は、管理施設使用規程に基づき土地改良区の承認が必要です。（承認を得ないで、施設を使用した場合速やかに撤去または、申請を促すとともに承認前に使用した期間に対し、規程に定める3倍の使用料を頂くこととなります。）

他目的使用の場合

土地改良施設他目的使用承認申請書を保証人2人との連名で提出し、契約締結後（契約期間は5年間です。）に下表の使用料を納入し使用することとなります。（取扱手数料2,000円）

・使用料又は阻害補償料

使用の目的	単 位	年 額
電柱（支柱、支線を含む）及び鉄塔施設	公衆電気通信法施行令に基づく	
管 類 の 地 下 埋 設	口径30cm以下 1 mあたり	300円
	口径30cm～100cm未満 1 mあたり	600円
広 告 物 、 街 灯 等	表示面積 1 m ² あたり	3,000円
橋 梁 等	面積 1 m ² あたり	5,000円以内
駐 車 場	面積 1 m ² あたり	2,000円以内

浄化槽処理水等放流の場合

土地改良施設他目的使用承認申請書を保証人2人との連名及び地域の総代、支溝代表者等の承諾印を受け提出し、契約締結後（契約期間は5年間です。）に下表の使用料を納入し使用することとなります。（取扱手数料7,000円）

・浄化水及び排水放流使用料

区 分	種 別	単 位	年 額
浄化水	し尿浄化槽	一般家庭用 1ヶ所	2,000円
浄化水	会社、工場、病院、その他	50人槽まで 1人あたり	400円
浄化水	会社、工場、病院、その他	50人～100人槽まで 1人あたり	350円
浄化水	会社、工場、病院、その他	100人槽以上 1人あたり	300円
排 水	会社、工場、病院、その他	排出量 1ヶ年 1 m ³ あたり	2円

問い合わせ先

大町溝土地改良区 Tel 0234-52-2350

管理課 高橋まで



水難事故防止に

ご協力下さい！

農繁期も本番を迎え、水路にも潤沢に水が流れております。この時期になりますと毎年のようにニュース等では、子供の水難事故等の痛ましい報道が聞かれるようになります。

当土地改良区としても水路の安全管理については、関係教育委員会等を通じ、各保育園、幼稚園、小中学校及び公民館等にポスターの配布や文書通達するなどの様々な対策を講じております。特に幼児については、水路等の側で一人遊びをさせない等、家族の方々のご協力を得る以外に適切な対策が見あたらない現状です。

これからの時期になりますと、日差しも暖かくなり、外で遊ぶ機会も多くなつてきます。この機会に集落全体、また、子供会等の組織を通して、お隣りや近所とおし、家族ぐるみの安全教育を実施していただき、水難事故「0」となるようにご協力をお願いします



大町溝土地改良区事務所職員機構及び事務分担表

所在地 飽海郡平田町大字砂越字小形111 TEL0234-52-2350 FAX0234-52-3515

総務課	課長	庶務係	係長	主事	主事	事務内容	
						・総代会、理事会、監事会、各委員会、その他会議 ・選挙事務・文書の収受、発送、公告 ・文書の編さん、保存 ・予算及び財政一般・職員の服務厚生・広報 ・他の係りに属しないもの	
	朝井 美明	財務係	係長	雇員	事務内容		
					・組合員名簿、土地原簿及び図面・組合費の賦課 ・農地転用に伴う意見書の交付、決済金の徴収 ・財産の取得、管理及び処分 ・農業振興地域整備計画の意見書に関すること ・工事に関する用地の買収及び補償等		
			久松 渉	八重樫ひとみ			

会計課	課長	会計係	係長	主事	事務内容	
					・組合費の徴収、督促及び滞納処分 ・土地改良区の経済に属する現金及び物品の収納保管 ・決算の調整、証拠書類の保管 ・預金有価証券の出納保管、管理 ・出納保管に附帯する会計事務	
	高橋 寛		水落 忠七	後藤 薫		

管理課	課長	管理係	係長	技師	雇員	雇員	事務内容
							・かんがい排水施設の維持管理 ・かんがい用水の取水、揚排水機の運転 ・用排水の調整・旱魃及び冠水等災害対策 ・土地改良区財産使用等の承認申請 ・区有林の維持管理
	長谷部 司		住石 文人	高橋 善幸	阿部 香奈	佐藤 吉嗣	

水南幹線所管	運転手(兼務)	運転助手	運転助手	運転助手	運転助手	事務内容	
						・南幹線 ・手蔵田 ・下川原 ・中川原 ・茨野排水機	・砂利柳 ・仁助谷地 ・平田川 ・勝保 ・茨野補助排水機
	佐藤 吉嗣	阿部 武実	若菜 忠勝	石川 作助	斎藤 清		

水平田揚所管	運転助手	運転助手	運転助手	運転助手	運転助手	事務内容	
							・平田揚 ・山谷溝 ・檜橋 ・上野原 ・沖の堰 ・田沢川 ・横根山 ・相沢川 ・見初沢 ・前畑
	三浦 幸雄	荘司 一男	荒木 幸雄	佐藤 修	斎藤 健	樋坂 仁	

分水門看守人	上郷溝・大正溝第2	上堰・下堰	第1・第5	砂利柳・南幹線	大町・南・中・北		
							
	斎藤 藤雄	斎藤 実	小黒 正雄	高橋 重弘	池田 兵市		

運転委託	手蔵田・平田川	上郷溝・大正溝第3	前畑(兼務)			
						
	伊藤 正敏	三浦 隆	斎藤 実			

休日・夜間かんがい用排水の連絡先

平田揚揚水所々管 TEL 0234-52-3244

南幹線揚水所々管 TEL 0234-52-2023